

交通政策審議会 第9回観光分科会

平成19年6月8日（金）

【門野観光政策課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより交通政策審議会観光分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中を当分科会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、観光政策課長の門野と申します。後ほど議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます。

まず初めに、定足数でございますが、交通政策審議会令第8条で定足数は委員の過半数と規定されてございます。本日は、分科会の委員総数16名中10名の先生方にご出席をいただいておりますので、分科会が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日もご出席をいただいております先生方のご紹介でございますが、時間の関係もございまして、お配りしております委員名簿と座席表にかえさせていただきますと存じますので、ご了承方、よろしくお願い申し上げます。なお、幸田委員、佐藤委員、富澤委員、宮下委員、江頭委員及び二井委員におかれましては、ご都合によりご欠席をされておられるところでございます。

それでは、望月国土交通副大臣より、まず御挨拶を申し上げます。

副大臣、よろしくお願いをいたします。

【望月国土交通副大臣】 ご紹介いただきました副大臣の望月義夫でございます。皆様、本日はお忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきありがとうございます。

さて、5月にご審議をいただきました観光白書でございますけれども、これがいよいよ6月12日に閣議決定をして、そして国会に報告をする段取りまでまいりまして、委員の皆様方には今までにいろいろな指摘をいただき、参考にさせていただきました。取りまとめができたということにつきまして、心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そしてまた、本日は観光立国推進基本計画についてご審議をいただくということでございます。前回は、委員の皆様からいろいろなご意見をいただきましたが、このたび基本計画のとりまとめがなされましたので、皆様方に最終的にご意見をいただきたいということ

で、本日の会議を持たせていただいた次第でございます。本計画につきましては、観光立国の実現に向けたマスタープランということで、大変重要なものでございまして、ぜひ皆様方のご指摘のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

日頃、皆様方のご配慮に心から敬意と感謝を申し上げまして、簡単ではありますが、私のあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【門野観光政策課長】 ありがとうございました。

望月副大臣におかれましては、所用がございまして、ここで退席をさせていただきます。

(副大臣退室)

【門野観光政策課長】 それでは次に、お手元の配付資料につきまして確認をさせていただきます。皆様の席上、順に1枚ずつ、議事次第、本日の座席表、資料一覧と続きます。その後、この資料一覧に記載しております順に各資料を配付してございまして、資料の1が分科会委員名簿、資料の2が会議の運営規則、あるいは審議会令、資料の3が諮問文書の写しと観光分科会への付託文書の写し、資料の4が計画案の関連資料でございまして、計画の概要版と基本計画（案）という2部構成でございます。また、資料の番号は付してございませぬけれども、前回の会でございますました主な指摘事項についてと、パブリックコメントでいただいた主な意見等の概要と題する資料もお配りをいたしてございまして。

配付資料は以上でございますが、抜け落ちていもの等ございませぬでしょうか。よろしゅうございませぬか。

それでは、平林会長、以降の議事進行につきまして、よろしくお願ひを申し上げます。

【平林分科会長】 それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思ひます。

観光立国推進基本法第10条第3項の規定に基づきまして、「観光立国推進基本計画（案）」につきまして、国土交通大臣から交通政策審議会会長に対して、本年2月6日に諮問がなされております。それを踏まえまして本年2月23日、及び先だつて5月17日に行いました本分科会におきまして、国土交通省より観光立国の実現に向けた取り組みの状況、本基本計画（案）の概要についての説明をいただきながら、委員の皆様にご意見を頂戴してまいつたところでございます。

本日は、これまでの分科会における議論、意見などを踏まえて作成されました「観光立

国推進基本計画（案）」につきまして、国土交通省より改めてご説明いただき、その後皆様方にご審議いただくこととしたいと存じます。

それでは、国土交通省側からご説明をお願い申し上げます。

【柴田総合観光政策審議官】 ご説明をさせていただきます総合観光政策審議官の柴田でございます。

概要版と基本計画そのものがございますが、この基本計画そのもののほうで簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。各委員の方々には事前に大体のご説明をさせていただいているということでございますので、ごく簡略にご説明をさせていただきたいと思っております。

お聞きいただきまして、目次の後でございますが、1ページには、「第1 観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針」ということで、「はじめに」、そして「基本的な方針」ということで、第1から第4までが2ページ目にかけて書かれております。

それから、3ページからが「観光立国の実現に関する目標」ということでございまして、「1. 観光立国の実現のための基本的な目標」ということで、訪日外国人数、国際会議、日本人の国内旅行、日本人の海外旅行、観光消費額という基本的な目標を5つ掲げさせていただいております。四角の外に書いてございますのが現状というような形になっております。

4ページでございますが、「2. 『国際競争力の高い魅力ある観光地の形成』に関する目標」というのがございます。5ページでは、「3. 『観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成』に関する目標」というのを掲げさせていただいております。

6ページに入りまして、「4. 『国際観光の振興』に関する目標」ということで、一部再掲等というような部分もございます。それから7ページの下でございますが、「5. 『観光旅行の促進のための環境の整備』に関する目標」でございます。

10ページからは、「第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」ということで、これも先ほど申し上げました「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」をはじめとして4つのカテゴリーごとに分けて書かせていただいております。

最後になりますが、60ページで、第4といたしまして、「観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」ということで、「1. 多様な関係者の適切な役割分担と連携・協力の強化」、次のページでございますが、「2. 政府が一体となった施策の推進」、「3. 施策の推進状況の点検と計画の見直し」、「4. 地域単位の計画

の策定」という構成にさせていただいております。

いろいろご意見を踏まえながら、できるだけ数値的なものも盛り込みながら書かせていただいたような状況でございます。

以上、簡略ですが、説明とさせていただきます。

【水嶋観光政策推進室長】 観光政策推進室長の水嶋でございます。それでは引き続きまして、私のほうから若干細かな追加の説明をさせていただきたいと思っております。

お手元のほうに、本文以外に2種類の資料をご用意させていただいております。1つは前回の、この5月17日の観光分科会でご議論いただきましたご指摘事項につきまして、それが今回の案にどのように反映されているかということをお示ししたものでございます。A4の2枚紙でございますけれども、前回のご議論の中で、例えば5年間の目標だけではなく、より大きな目標を書くべきではないかと、1,000万人が最終ゴールではないのではないかといったご指摘でございますとか、あるいは観光まちづくりで必ずしも観光に特化していない地域に対してもメッセージを送るべきではないか、ホテルにおける外国語の放送を充実させるべきではないか、日本におけるガイドブックを充実させる必要があるのではないか、外国人が日本をどう見ているのかを分析して施策に反映させるべきではないか、和食コンクールのような、食文化というものをもっとアピールしてはどうだろうか、あるいは新しい国際放送が実現すれば、観光魅力の発信に使用すればよいのではないか、JNTOを政府観光局として明確に位置づけるべきではないか、1枚おめくりいただきまして、JNTOの海外事務所が現状では足りないのではないか、訪日外国人に対するホスピタリティーの向上のための国民運動を提唱してはどうかといったご指摘や、住民の方々に対する書きぶりで、まちづくりの主役は住民の方であり、それを支援するというのはよいけれども、教えてあげるといいう言い方は、これはちょっとおかしいのではないだろうかというご指摘、また、ウェブサイトの複数言語化や双方向での活用についてのご指摘、VJC事務局とJNTOの関係についてのご指摘などをいただいているところでございます。

こうした事柄につきまして、この基本計画の案文の中に取り込ませていただいたところでございます。なお、基本計画の性格上、どうしても閣議決定という制約がございますから、各省庁、関係機関とご相談をした上で、その中に盛り込むということについて了解がとれたものということになっておりますので、若干、書きぶり等につきましては、ご指摘そのものがストレートに反映されていないものもあるかもしれませんが、ご指摘いただい

た点については取り込ませていただいたというご報告でございます。

それともう1点、パブリックコメントでいただいた主な意見等の概要というA4の2枚紙がございます。パブリックコメントは、6月1日から1週間実施をいたしました。昨日までパブリックコメントを受け付けたというところでございます。いただきましたパブリックコメントの件数は全部で14件でございます。こちら、その14件の内容を、少し項目のほうで整理をさせていただいたものということでございます。14件が多いか、少ないかということでございますが、背景といたしましては、私ども、基本法が成立いたしました直後からこの平成19年の4月末までの間に、基本計画の策定に向けて全国を行脚いたしまして、説明会等意見をお伺いする機会を相当設けてまいったところでございます。ちなみにその間、計44回の説明会を全国各地で開催いたしまして、ご出席の方々、延べで約7,300名の方と直接コミュニケーションを行う機会があったということでございます。その際に、141の地方自治体の方、あるいは9つの観光関係団体の方、あるいは73名の個人の方からそういった機会、あるいはその説明会の後に、既に基本計画を作成する以前にいろいろなご意見、ご要望、ご指摘をいただいていたところございました。そうしたものを取り込んだ上で、今回基本計画を作成してパブリックコメントにかけたということがありましたものですから、パブリックコメントの数は比較的少なかったというようにも思っております。

パブリックコメントでいただいた意見等につきましては、便宜的に分類をさせていただいております。1つは、もう既に施策として実施しているもの、あるいはこの基本計画の原案に主旨がもう既に記載されていると思われるというものがたくさんございまして、項目を少し整理させていただいております。また、関係者による検討を行う必要があるものがございますけれども、いきなり閣議決定にまで持ち込めるかということ、相当議論を積み重ねないとなかなかそうした結論にはたどり着けないと思われるものが幾つかございまして、そういったカテゴリーのもの。さらに1枚おめくりいただきまして、ご指摘が非常に各論、あるいは個別具体的なアイデアで、これは今後の業務の運営上参考にさせていただくものなのではないかというように思う次第でございますけれども、閣議決定の中に盛り込むような性格のものではないのではないかとといったもの。あるいはその他ということで、私どもとは考え方が必ずしも一致しないのではないかとといったようなコメントを頂戴したということでございます。おおむね私どもの基本計画の中に、既にご指摘いただいた点については含まれているのではないだろうかということでございます。

以上でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

分科会委員のいろいろなご意見の中に取り入れていただいて、ありがとうございます。また、パブリックコメントも、多少違った観点からのいろいろなサジェスション、建設的なものもございますので、今後ともよろしくご配慮いただければと思います。

それでは、ただいまのご説明を踏まえまして、諮問を受けたこの観光立国推進基本計画（案）につきまして、ご審議をお願いいたしたいと思います。ご意見、ご質問等、ご自由に出していただければと存じます。

では、船山委員。

【船山委員】 船山でございます。

概要版のほうで話したいと思いますが、まず始めに、本案につきまして各省庁を横断的にいろいろご意見をいただいたということをお聞きしまして、やはり本来、観光というのは広がりがあるということをいつも言うておりますけれども、横断的に取り組まれたということについて、私は非常に高く評価しております。それから、我々ツーリズム産業、及び関連団体が一応要望書を出させていただきましたけれども、すべてではありませんが、ほぼ全体にわたりまして大変平仄が合っていると。そういう意味で感謝しております。

また、部分的なコメントをさせていただきたいのが、まず概要版3ページで、ガイドのことが一番上に書いてございます。これに関連しまして、パブリックコメントでも載っていますけれども、インバウンドの旅行者に対して全く法的規制が何もないという状況でございまして、これは、規制をするという意味ではなくて、やはり良質な旅行できちんと日本のよさを訴えていくという意味では、何らかの法的措置といたしますか、研究に値するのではないかということ、ここがいいかどうかわかりませんが、コメントさせていただきたいと思います。

それから、4ページの上から3つ目の、海外旅行者の戦略的ディスティネーション開発が必要であるというコメントがございまして。つまり、インバウンドは1,000万、それからアウトバウンドは2,000万ということでございましてけれども、この戦略的ディスティネーションという意味は、どうやって選ぶかということでしょうけれども、私は基本的に、もうインバウンドについて今ターゲット国というのは12カ国ありますから、基本的には2ウェイツーリズムという観点から言えば、インバウンドのターゲット国、そこに絞ってやるべきではないかという気がいたします。

それからその下で、小・中学校の秋休みや二学期制を書いています。我々、ツーリズム産業界でも休暇改革をいろいろやっておりますけれども、最近、新聞等によりますと、秋のゴールデンウィークという話が出ております。私はこの運動を続けながら、できればその秋のゴールデンウィークにつながっていけばいいのではと思います。

5 ページには、体験型、交流型云々と書いてございます。つまり、これはローカル地域のローカル発着の旅行企画も必要だということではありますが、パブリックコメントにありますように、その地域の特性を生かした新しい旅行といたしますか、これはニューツーリズムとも関連すると思います。しかし、ニューツーリズムという言葉が少なくともこの概要版にはございませんが、どこかで入れていただくと。エコツーリズムあるいはフラワーツーリズム、産業観光といろいろありますけれども、そういったものがどこかにあればいいのではという気がいたします。

それから7 ページです。これは多言を要しませんが、2 番の政府が一体となった政策の推進ですね。これについては我々業界としてもひそかに応援しつつ、いい形の結果が出ることを期待しているということを申し上げておきます。

以上です。

【平林分科会長】 ありがとうございます。それでは、柴田総合観光政策審議官、どうぞ。

【柴田総合観光政策審議官】 1 つ目でございますが、インバウンドの取り組みに対する、特に外資系といたしますか、外国の方々がやっているインバウンドの問題というのは確かにあるというように認識しております。ただ、マーケットが解決してくれるというような世界もあるのではないかということと言われる方もおられますので、この件につきましては検討課題というような位置づけにさせていただいたらありがたいと思います。

それから4 ページのところの、日本人海外旅行者の戦略的なディスティネーション開発というものでございますが、1 つのご示唆として、インバウンドでやっている1 2 の重点市場を対象にしてはどうかということでございますが、このあたりは、国ができるだけ関与していくには、どちらかという、そういう1 2 市場というよりは、いわゆる開発途上国といたしますか、そうしたところとの関係もにらみながら考えなくてはいけないと思っておりますが、それにつきましては今後の対応の中でまた検討させていただきたいということでご回答させていただきたいと思います。

それから、休暇の問題でございますが、これは大変大きな問題だと思っております、

それを踏まえて今、自民党でもそうした議論が行われているのではないかというように思っております。

それから、ニューツーリズムの関係でございますが、本体の52ページからニューツーリズムの創出・流通ということで書いておまして、そこで詳しくいろいろなカテゴリーのニューツーリズムについて書いておりますので、こうした形でいかがでしょうかということでございます。

このほかについては、応援もしていただいたということで受け取らせていただいております。以上でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございます。それでは、鳥飼委員。

【鳥飼委員】 鳥飼と申します。

国際会議の誘致を積極的に行い、今後5年以内に開催件数を5割以上伸ばすということで、これは以前から何とかならないかと思っていたので、重要なことだとうれしく思っております。具体的には、数字を見ますと日本における国際会議の回数、開催件数というのは中国・韓国に遅れをとっております、特にそれが最近顕著になってきております。中国も韓国もほんとうに政府がバックアップしているというのがよくわかるんですね。会議を主催しますという手の上げ方の積極性ですとか、国際会議における中国・韓国のプレゼンスの大きさというのは目覚ましいものがあって、日本の影が非常に薄くなっているという印象がありましたので、これはぜひお願いしたいと思います。これについては具体案があまり出ていないようで、アクションプランを策定するということですが、何かもう少し具体的にお考えか伺いたいと思います。

【柴田総合観光政策審議官】 国際会議の問題は観光だけの問題ではないという認識でございます、先般、各省庁の官房長や私も入るわけでございますが、国際会議を主導すべき立場の局長レベルが集まりまして、官邸の世耕総理補佐官のもとに会議を行いまして、取り組みの方向について大方決めさせていただきました。そこで、来週になりますが、閣僚レベルでそれを最終的に決定するような段取りを考えてございますので、その中に具体的なことが盛り込まれているということでご理解賜りたいと思います。

【平林分科会長】 ありがとうございます。それでは、中村委員。

【中村委員】 この基本計画を見まして、非常に多岐にわたる施策が、あるいは目標もそうかもしれませんが、盛り込まれていて、逆に言うとはよくわからないというか、あまり記録に残すべき言葉ではないですが、ごった煮的な感じがあると思うので、どういう施策

をやったらいいのかというのが実は逆に見えなくなっているような気がいたします。しかし、そうは言っても、各省がそれぞれ責任を持って、各省の施策を並べているわけですから、そうした意味では、こういう構成の仕方がアプローチとしては正しいのではないかというように思います。私としてはやはりこれをサポートしていく、こういう作り方が新しいアプローチではないかと思うわけですが、問題は、これができる後、そのフォローアップを各省との間でどうやって行っていくのかという点なのだろうと思います。この計画ができた後、各省がこの計画に基づいて実行していくことをどうやってフォローアップしていくか、実現させていくかというあたりに国土交通省としての施策の1つの重点が置かれるべきではないかというように思います。

それが主な意見であります。若干、細かいことを2点ほど申し上げさせていただきたいと思います。1つは、私も関係したので思っているところですが、13ページに道を舞台にした美しい国土景観の形成という項がありますが、これはおそらく道路局が担当している部分だろうと思います。今、日本風景街道というものをつくって、それによって道路局は観光面で道路を活用していくというようなことで、住民の力を使いながら、地方公共団体だけではなくて住民の力も、住民が主役だという考え方ですけれども、そういったものを支援しながら観光面に道を活用していこうという動きがありまして、それをここに書いてあるのだろうと思うのですが、「日本風景街道」という言葉が実は書かれておりません。これはなぜなのかという疑問をちょっと持つのですが、「日本風景街道」自身が既に商標登録も済んでいるように聞いておりますので、もし書き込めるのであれば書き込んだほうがいいのではないかと、はっきりするのではないかとこのように思います。

それからもう1点は、43ページ、あるいはそれ以降にもなるのかもしれませんが、また、各省のやっているところの中間に落ちつくのではという気もいたしますが、これから外国人旅客は、個人旅行が中心になってくる、あるいは個人旅行が少なくとも増えてくるだろうというように思います。自分が例えば個人旅行で外国に行ったとき、どんなことで困るだろうか、どんなことに不便を感じるだろうかということを見ると、例えば言語の問題、あるいは自分の必要とする観光についての情報がなかなか入ってこない、あるいはタクシーに乗ろうとしても言葉がなかなか通じない、それから事故でけがしたとき、あるいは病気になったときにどうしていいかわからないというように、個人旅行をする上での悩みというものがあります。ガイドをつけていけばいいのですが、ガイドをつけていないような場合には、ホテルのコンシェルジュに頼るといのが実際のところだろうと思います。そうした

個人旅行の外国人旅行者についての施策といいますが、特に最近は I T 技術が非常に発展しているのです、何か I T 技術を使いながら、そういった人たちが不便さや不安を取り除けるような、そうした仕組みをどこかで研究し、実現していく。これは官がやるのか、民間がやるのか、両方もあり得ると思いますが、少し研究をしていただけたらいいのではと思います。私どもの責任かもしれませんが、そうした点についての何か足がかりになるようなものをこの中に入れていただけたらありがたいと思います。

【柴田総合観光政策審議官】 よろしゅうございましょうか。

少し雑多過ぎるのではないかという厳しいご指摘をいただきましたけれども、極めて多方面の施策を講じる必要があるのではないかということで、そうしたものを全部盛り込んだという形になっておりますので、その点お許しをいただきたいというように思っております。

どう実行を担保していくかということについては、これは我々としても「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を展開し始めて以降も、いろいろな形でフォローアップの体制を組みながら、観光立国関係閣僚会議でございまして、各省庁の連絡会議でございまして、そうしたことを行なっております。61 ページで施策の推進状況の点検と計画の見直しということで書かせていただいておりますし、それからもう1つは61 ページに政府が一体となった施策の推進ということを図るために、例えば、観光立国推進基本法制定時の附帯決議というものもございまして、その中でどういう組織体制というのがいいのかということについてもご指摘も受けておりますので、その中で今のご指摘を踏まえて検討し、前に進めていきたいというように考えております。

それから、14 ページの関係でございまして、日本風景街道の関係でございまして、新しい案で、本日お配りしたものは13 ページから14 ページにかけまして「美しい国土景観の形成を図る運動（日本風景街道等）」というようにさせていただいております。

それから、最後のご指摘の43 ページの関係でございまして、必ずしも十分書き込んでいないかもしれませんが、43 ページの「旅行に関連する施設の整備（観光地における案内表示の整備等情報提供の充実）」という箇所の最後に、おっしゃったような I C T を活用したナビゲーションシステムの整備等を支援することや外国人がまち歩きを一人で楽しむことができる、これは案内所の話でございまして、そうしたことを書かせていただいている点と、それから29 ページでは、やはり外国人の方々に来ていただく際に、今後はいわゆるリピーター、個人旅行者対策を強化する視点も含めてやっていく必要がある

ということを書かせていただいております、こうしたことを総合しながら、今おっしゃったような一人歩き対応というのを充実していきたいと考えております。

【平林分科会長】 ありがとうございます。では、谷野委員、どうぞ。

【谷野委員】 小さいことですが、本文のほうに解説的に書いてあればよろしいのですが、この「戦略的」という言葉、最近政府は大好きなんですね。例えば、「日中は戦略的互惠関係へ」などといいますが、では、一体そこで言う「戦略的」とは何を意味するのかというと、必ずしも明確な答えが返ってこない。日中間で詰めた共通の認識があるようにもみえない。ここで言えば、「日本人の海外旅行者の戦略的なディスティネーション」、しかし、あえてこういう言い方をする必要はあるのか。ちなみに英語であれば「ディスティネーション」ではなくて「デスティネーション」だと思いますが、いずれにしろ、国民が読んで共有の意識を持たないとならないのに、この「戦略的なディスティネーション」が何を意味するのか。それから、「戦略的な国際航空ネットワークの構築」。決して意地悪で申し上げているわけではありませんが、最近「戦略的」と安易に使われ過ぎているので、共通の認識を持つためにも安易に使うなということを私は、いろいろな場で言っているものですから。

それから、前にも申し上げておりますが、ガイドの件です。私は中国から多数の観光客が来るというときに、今の日本の体制では全く対応ができない。その最たるものが通訳ガイドの問題です。今般、地域限定の若干優しい試験制度もできましたので、この制度のもとで在日の外国人（中国人、韓国人）の活用を図るとか、そうしたことはここで書けないのでしょうか。パリに行っても、ロンドンに行っても、この間申し上げたように、観光バスに乗って私たち日本人を案内してくれるのは、皆、日本人です。だから、在日中国人とまで書く必要はないから、「在日外国人の活用を図る」とか、「図る」のもまずいのであれば「期待される」とか。せめてそんな風には書けませんか。

【平林分科会長】 いかがですか。この点は。

【柴田総合観光政策審議官】 まず、「戦略的な」ということでございますが、確かに戦略的という言葉がわりと頻繁に使われているということでございますが、特に航空の世界のところでは申し上げますと、これはアジア・ゲートウェイ構想という中で、この表現そのものをそのまま書いている形のものでありますから、ここをいじるというのは非常に難しいということでございます。また、いわゆる骨太の政策というものが予算編成の絡みで決まりますが、その表現もこれと同じような表現になっているものですから、この戦略的という

意味はこうですというようなことは、ちょっと難しいとおもいます。

それから、デスティネーション開発のところ、おっしゃったように「ディスティネーション」なのか、「デスティネーション」なのかという表現がございますので、それはちょっと検討させていただきますが、ここも、いわゆる一般的にそのデスティネーション開発をするというようなことが言えないので、そこを限定的にするような意味づけで使っておりまして、重点的とか、そうした意味合いで使わせていただいております。それからガイドの問題でございますが、これは委員より前々からご指摘をいただいております、私自身も担当の者も含めて、いわゆる在日といいますか、日本におられる中国人の方、もしくは学生も含めて活用できないか、協力をいただけるような枠組みがつかれないかということはやっているのですが、表現的にはボランティアガイドというようなことや、ガイドを増やすという中での位置づけであって、そこに明確に日本におられる外国人の方の活動が期待できるということを書くことがどうなのかという気がしておりまして、そこはあえて言わなくてもいいのではという感じもいたします。

【谷野委員】 ボランティアとは違います。在日の人たちは、そうした新しい試験制度ができたことを知らないのではないですか。

【柴田総合観光政策審議官】 試験を受けていただくという意味では、今でも問題はないのですが。

【谷野委員】 問題はないのですが、そうしたことは、国が勧奨しなければ。地方自治体は、積極的に、外国の人も受けに来てくださいということを知らせようもしないのではないか。やはりそうしたことを発信していかないと。「日本人」と限定して書いていないのだから、あなた方外国の人にもチャンスがあるんだということを行間で読めと言うことなんでしょうか。

【柴田総合観光政策審議官】 それについては、計画の中には書き込まないけれども、それを一生懸命やらせていただくということでいかがでしょうか。

【平林分科会長】 現状で、例えば日本の観光業、観光会社、あるいは中国、韓国の観光会社がそのことを意識して、日本に住んでいる同胞でしかるべき人に案内を頼むと、正式のガイドでなくても案内を頼むという、そうしたことは今現に行われているんですか。

【船山委員】 ちょっとよろしいですか。

私、実はガイド協会の会長をしておりまして、中国語ガイドも試験に通っている人はいらっしゃると思います。ところが、向こうのエージェントは価格競争をしていますから、使わな

いんですね。1日2万円とか、3万円を使うのがもったいないから、直接連れて来て自分たちがやるんです。

【谷野委員】 それは違法です。それに、あの人たちは、言葉はうまくても、日本のことは知らない。

【船山委員】 ええ、違法なんですけれども、それが多いです。したがって、旅行業について全く規制がないから、そうしたことも許されていると。したがって、私はやはり「きちんとガイドさんはいるんですよ。使ってください」と盛んに言っているんです。そのところのミスマッチがあるんです。流通の問題なんです。ですから、日本にガイドがいますが、これに対してインターネットで個人情報を提供するようにしております。中国語でも探せますし、直接手配などもありますので、対応策はできると思います。

そこで冒頭で言ったように、ある程度何か法的というか、ルールが必要ではないかということを関連して申し上げたわけです。ですから、文章の問題ではなくて、実態的にそれはこれから幾らでも対応できると、こういうように思います。

【平林分科会長】 では、間宮委員、どうぞ。

【間宮委員】 間宮でございます。インバウンドの立場から申し上げますが、本文のところで32ページ、独立行政法人の政府観光局であるということを明確にここに書いていただいて、それは私は大変評価したいと思います。ここまで書いていただいて感謝しております。

ということになりますと、この計画が向こう5年間ということでございますので、実際政府観光局としてのJNTOという観点からいいますと、どうしてもVJCとの一体化という問題が裏腹として存在するのではないかと思います。この付属のペーパーのところに、61ページの中で主旨を反映したと、こういうお話でございますが、私としましてはもっと明確に書いていただければと。一生懸命行間を読もうと努力しているんですが、明確に書いていただきたかったというのが率直なところでございます。

一方、その下の61ページの真ん中ほどに、これは5年の計画ですが、毎年定時点検を行いながら3年をめどに見直しを行うと書いてありますので、その過程の中で特にインバウンドは国際競争そのものでございますので、ベンチマークの考え方を取り入れて、環境はもう刻々と変化してまいりますので、実際の運用ではぜひ弾力的に考えていただきたいということを申し上げたいと思います。3年間、見直しのときまでこれでやるということではなく、弾力的にぜひお願いしたいというのが私の意見でございます。

【平林分科会長】 この「政府観光局である」という認識、あるいはこの案は、各省庁通っているわけですね。内閣府、官邸を。

【柴田総合観光政策審議官】 はい。

【平林分科会長】 そうですか。わかりました。

ほかのご意見。それでは廻委員。

【廻委員】 3つございまして、1つはたしか前回、谷野委員がおっしゃったと思いますが、観光案内所は場所が大事なのではないかと、銀座とか、そういうところにあることが大事なのではないかというお話をなさったと思いますが、ここでは今から300カ所に倍増することを目標とするとなっていますが、ここに書いてある文言ですけれども、これはある程度そういった配慮もなされて場所を選びつつ300カ所ということで理解してよろしいのかということです。2つ目は、「ビジットジャパン案内所」という言葉が新しいのですが、今まで私は各地方に行くと、地方も案内所がばらばらですので、全部「i」マークを入れてそろえてということをおアドバイスしてきましたが、この「i」は入るのですか。「i」が「ビジットジャパン案内所」にかわるのでしょうか。それとも「i」は「i」であって、横に「ビジットジャパン案内所」となるのか。またここで2種類できるとややこしくなってしまう。

それからもう1点は、観光功労者を表彰する制度というのは、具体的にはどのようなことをお考えになっていらっしゃるのか。どのレベルのお話なのか、教えていただきたいと思います。

加えて、15ページにナショナルトラスト運動の推進というのがありますが、この文言では「活動を奨励する」ということですが、具体的には「頑張れ、頑張れ」と言うだけなのか、何か少し腹案がおありになるのか教えていただきたいと思います。

【柴田総合観光政策審議官】 お答えを申し上げます。

案内所の関係でございまして、この計画の中で「いい場所」というのは書き込めないわけですが、東京都の東京駅の改修工事といった話もございまして、できるだけそうした利用しやすいところと申しますか、そうした視点でやっていただくようにはお願いをしていきたいと思っています。その意味ではJNTOにもいろいろな形でご協力をいただかなければならないところと思っています。

それから、ビジットジャパン案内所と「i」案内所という関係でございまして、今、街なかで「i」というマークがついた表示があると思いますけれども、「i」は、ここはイ

インフォメーションが書いてありますとか、インフォメーションがありますということだけでございまして、基本的にはビジットジャパン案内所の場合にはクエスチョンマークがついて、Q&Aということができるといことでございます。その「？」というクエスチョンマークをつけた形でビジットジャパン案内所としていくということで、4月1日から基本的に案内所についてはビジットジャパン案内所ということでJNTOが確認をした施設についてはそうした形になってきております。

【廻委員】 では、「i」は「i」で別にあるんですね。

【柴田総合観光政策審議官】 ええ。「i」は別のものという位置づけで、インフォメーションが提供されるということで、道路表示のときに「i」というのを道路でお見かけになるかと思いますが、そのときには裏側を見ていただくと地図があったり、施設があったりします。

それから観光功労者のところは、今までにも業界関係者等に対する表彰制度を設けておりますが、もう少し文化面なども含めまして表彰するような仕組みを考えたいということで行っております。それはいわゆる褒章や叙勲などということにまで行くものと、行かないもの、それから、大臣あるいは私どものレベルでの感謝状など、そうしたことも含めまして考えているというものでございます。

それから、15ページのところのナショナルトラストの関係でございますが、寄付をされる方に対する税制上の優遇措置のようなことは今でもありますけれども、もう少し書き込めないかと思っておりましたが、それを一応視野に置いたものでございます。今はいろいろなところでボランティアの活動があります。この間、安藤忠雄先生の話をちょっと聞かせていただきました。1人1,000円で1万人の方々からお金を集めて植樹、桜を植えたそうですが、仁徳天皇陵近くの公園ではもう10年くらいたっているそうですが、すごく立派な桜並木ができているということです。いろいろなところで動きがございまして、国が税制上に支援するというのも1つありますが、皆さんがやっておられる活動の紹介とか、そうしたことでもっと前に進めていきたいと思っている次第であります。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

成田とか、羽田にもクエスチョンマークの案内所がございましたか。

【柴田総合観光政策審議官】 成田にはあります。今、羽田にはないと思います。

【平林分科会長】 そうですか。まあ、玄関口にぜひ大きいものをおつくりいただければと思いますが。

【間宮委員】 昨年、18年度末で155カ所にございまして、さらに今年度は230くらいにしようというのが今の計画でございます。

【平林分科会長】 わかりました。

ほかのご意見。では、西村委員。

【西村委員】 西村です。

全体としてはよくまとまっていると思いますが、1つ違和感があるのは、これは訂正は難しいのかもしれませんが、計画として5年間となっているけれども、目標として挙がっている数値は平成22年と書いてあったり、23年と書いてあったり、23年度末になったり、20年度末になったり。21年度末、22年10月末とか、それぞれあるわけですね。それは、いかにもこれがいろいろなところのものを寄せ集めてつくったということを如実に物語っているわけで、どうもやはり数字に違和感があります。訂正は難しいでしょうけれども、あまり美しくないと思いますので、何かうまい工夫ができないかというのが印象であります。

【柴田総合観光政策審議官】 確かにそういうところをございまして、何年までに何をやるということが書けるといいですけども、特に社会資本整備の関係ですと、今、社会資本重点整備計画が19年度までという形になっているものですから、そういうようには書けないところということがございます。

【廻委員】 先程の続きですが、ビジットジャパン案内所のところには「i」も入るのですか。

【柴田総合観光政策審議官】 「i」は入らないですね。Q&Aということから、クエスチョンマークのはずです。

【廻委員】 そうですか。資料はとれるんですよね、あそこでは。

【柴田総合観光政策審議官】 もちろん資料はとれます。

【廻委員】 できるだけ一本化してお客さんがわかりやすいほうがいいのではと思います。ちょっと混乱するのではと心配に思います。

【柴田総合観光政策審議官】 Q&Aができて、もちろん資料がいただけるところは「?」。そして、Q&Aができないところは「i」というマークがついて標識みたいなもので、そこだけで見るという感じです。

【平林分科会長】 それは、来た人はわかりませんね。資料がもらえるのか、あるいはクエスチョンアンドアンサーができるのか。全てに「i」をつけてはいかがでしょうか。

【柴田総合観光政策審議官】 その点につきましては、以前、ガイドラインを作らせていただきまして、そのときにQ&Aをやる場所は「？」という形にしている、それは国際的な状況も踏まえてそうしたガイドラインを作らせていただきました。現在、そういうように変えてきておりまして、逆に「i」案内所という言葉がQ&Aをやるのにもかかわらず「i」案内所と言っていたので、それを見直したということです。ですから、サインとしては、クエスチョンマークがつくということです。

【平林分科会長】 それは国際的に大体そうなっているんですか。例えば自動車の標識は大体どこへ行っても似たようなもので、一見してわかるんですが。

【柴田総合観光政策審議官】 国際的な状況も踏まえてガイドラインをつくったというように聞いております。

【平林分科会長】 そうですか。

それでは小島委員、どうぞ。

【小島委員】 大変内容的はよくできていると思いますので、私は特に異論があるわけではありません。1つは質問ですけれども、32ページから33ページのところにあります、外国語表示可能な券売機の導入等とありますね。これは具体的にどのくらいするんでしょうか。外国人向けにいろいろなところで案内表示は出ているんですけれども、切符を買うことが非常に難しいという話があるものですから、これはどのくらい進んでいるのかというのを1つお伺いしたい。

もう1点は、この41ページのところに観光旅行の需要の特定の時期への集中の緩和と書いてあるのは、これは大変私は必要なことだというように思っておりますので、これはこれでいいんですが、先程おっしゃられた秋のゴールデンウィークというのは、実は逆に言うと集中させることが起きるのではないかという気がいたします。実はあの時期、企業の立場で言うと、あの時期にできてしまうのは非常に困ったという感じがありますのは、実は中間決算の一番忙しい時期になるんです。ですから、そういう意味ではあまりありがたくなないと、私どもは率直に思っております。それだけご参考までに申し上げます。

【重田観光地域振興課長】 公共交通機関につきましては、一応今年度から実質義務化が進んでおりまして、今年度スタートして、必要な券売機も含めて改善の計画を私どもに提出していただくことになっております。これとは別に企業の判断で老朽化に合わせて更新していきますので、何万、何千台とある券売機をいつまでに何%という目標は企業もな

かなか立てづらいという実情もありますので、それについてはあえて提出させてはおりません。したがって詳細な達成率というのは、定数管理は難しいんですけれども、一般的な話としては、JRグループ、大手私鉄、このあたりは非常に取り組みが進んでおります。ただ残念なことに、やはり国際的な観光地でありながら中小の民鉄、あるいは路面電車、こういったところの取り組みはやはりまだボリュームがそんなにないということと、経営が苦しいということもありまして、有人対応で個別に案内をしたり、あるいは簡単な英語での買い方のご案内という形での表示ということにとどまっております。

とはいえ、耐用年数が大体5年から長くても7、8年の機材でございますから、次の更新時には、またこれは皆がやれば安くなるというのもありますので、順次取りかえは進むと思いますし、今の耐用年数の計算から行きますと、あと10年もすれば大概のものは英語では買えるという形になろうかと思えます。ただ問題は、英語表示ができて、実は非常に複雑な操作が次には待っております。今、JR東日本が先端的に取り組んでおりますけれども、外人用のSuicaを発売しております。外国人用のSuicaというのは、図柄のペンギンがちょっと能の舞台に変わるようなもので、別にそれ自体で割引があるわけではないんですが、その外人用のSuicaとあわせて成田エクスプレスが安くなるというような形でプロモーションされております。こういう動きを、実は今年度後半くらいから私鉄の方たちにも呼びかけて、首都圏は少なくとも外国の方が後払いできちんとチェックできるというような形になれば、券売機の英文表示に頼らなくても大体都心部であれば自由に通行できると。もっと言うと、関西のICOCAとSuicaで相互に使えるということになりますと、東京、大阪というビッグシティで公共交通で好き勝手に行っても、細かい運賃計算をしなくても済んでしまうというメリットは出てくると思いますので、そういう意味ではこの5年くらいで、主要三大都市圏くらいであれば飛躍的に使い勝手がよくなるのではないかと期待しております。

【平林分科会長】 なるほど。ありがとうございました。

【柴田総合観光政策審議官】 秋のゴールデンウィークの関係でございますが、これについては多分ここにおられる方の中でもご意見が分かれる部分があるのではないかと思います。また与党内での構想としての議論として出て来ているということでございますので、機会がありますれば両方の意見があるということをお伝えしたいと思います。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは、岡本委員、どうぞ。

【岡本委員】 ここをこうしてくれということでは全然ないのですが、やはり実質的な意味で、先ほど通訳のところでも日本にいらっしゃる方の活用というのがもう少し実質的に図れないかという指摘がありました。通訳だけではなくて、在日本の外国人の方の母国語での情報発信力というのは非常にすごいものがありますので、観光の情報についてもそのような方に情報がうまく伝われば自然とさまざまな言語でブログ等々で発信されていくという、そのあたりをもう少し活用するというのも観光の発信という意味ではありなのではというように思いました。

それからもう1つは、国際空港の24時間化等と書いてあります。非常に大切だと思いますし、ただ、今成田で、24時間化というのはもちろんならないんですけども、現在の飛行機が若干遅れただけでも、以前にどなたかがご指摘になっていたと思いますが、もう都心に帰って来れないというようになっていますので、現状の時間帯であっても、少なくとも発着でその時間帯で来た人には何らかの形で都心まで公共の交通機関で入って来れるように、そのあたりの充実はぜひお願いをしたいというように思います。

以上です。

【柴田総合観光政策審議官】 29ページで、「リピーター対策や個人旅行者対策を強化する観点も含め、外国人の嗜好・ニーズの変化を的確に把握することを目的として、市場ごとに、外国人の知恵・経験も活用した調査を行い」というように書いてございますが、ここは日本におられる外国人の方も念頭に置いた表現ということでは考えております。

これまでも外国人の方々から意見を聞くということで、「外国人から見た観光まちづくり懇談会」を2回程行ったことがございますので、ここには書いてございませんが、そうした機会をまた設けていきたいというように考えております。

それから、もう1点おっしゃった点は大変重要だと思っております、いつでしたか、成田が閉鎖されたときに、成田エクスプレスがもう終わってしまったことですか、バスが終わって、結局タクシーで動くか、泊まるしかないというようなことがあったわけでございますので、その辺についてはきちんとした対応ができるように関係部門に対して働きかけをしていきたいというように思います。

【水嶋観光政策推進室長】 第1点のご質問に対する追加のご説明でございますが、18ページに外国人留学生の皆さんにはお力添えをいただくという話を少し書いてございまして、18ページ、文化観光の推進という段がございましてけれども、外国人留学生などの

参加を得て、モデルツアー等も実施するというような取り組みをご紹介させていただいております。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

【中村委員】 先ほど私が申し上げたことの繰り返しになりますが、文言の変更ということではなくて、ここに書いてあることの中で私が言ったことを読めるのではないかというお話で、それはそれでよろしいんですけども、私が先程申し上げたようなことは、この基本計画をつくるに当たって、個人旅行についての旅行者対応策といましようか、それをこれから進めていくんだということは国土交通省のポリシーであるというふうに理解してよろしいでしょうか。

【柴田総合観光政策審議官】 はい、結構でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。船山委員、どうぞ。

【船山委員】 今日の朝日新聞に、ご覧になった方はいらっしゃると思うんですけども、「経済気象台」というコラムに、観光を大々的にやれというコラムがタイミングよくありました。それは、非常にネガティブな情報が多過ぎて、日本に対する投資が少なくなっている、したがって今重要なことは、いわゆる観光というのは効果がありますよ、とあって、最後に「今こそ日本を魅力的な国にすることを考えるべきだ」と書いてある。マスコミが、こういうように国が観光を取り上げている経過を知っているかどうかということですね。

そこでハッと思うのは、去年の12月にこの法案が通ったときに、一般紙は何も書いていないんです。ほとんど1行も書いていないんです。したがって、せっかくここまで来たわけですから、ぜひこの閣議を通った後はマスコミにうまくニュースを出して、一般に知らせていただきたいと、こういうことを、余計なことかもしれませんが、ぜひ申し上げておきたいと思います。

【柴田総合観光政策審議官】 今の件については、私どもとしてもいろいろな形で観光の意義なども含めて、やっていくべきだというように思っておりまして、観光立国推進基本法ができたときに報道の人たちの取り上げ方という問題はあったわけですが、全国の各ブロック等々で説明会をさせていただきましたし、安倍総理夫人にも出ていただいて、「観光立国推進全国大会」を開催させていただきました。

今月6日でございますが、各社の論説委員の方々を招きまして、観光白書についてのご

説明、それからこの基本計画についての概要についてもご説明をさせていただいております、それを受けて、本日、その朝日新聞の記事が出ているのではと思えるわけでございます、そうした努力は引き続き続けていきたいと思っております。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

先々回の会議で申し上げたと思いますが、観光立国、観光政策に関する総理の関与の仕方、発信の仕方が私は十分ではないと思います。小泉総理が音頭をとって始められたビジット・ジャパン・キャンペーンなのですが、ぜひ安倍総理にも最寄の機会に本件について強力な発信をしていただきたいと思いますと考えます。サミットの関係もございまして、最近ずっと総理は環境問題で非常に強い決意と発信をなさっているわけですね。私はぜひ国土交通大臣からも強く進言していただいて、総理から最寄の機会に何らかの形で強い決意をお示しいただきたいと思います。サミットでもビジット・ジャパン・キャンペーンの一言、二言、首脳に言っていただいてもよかったのではというように思いますが、来年は洞爺湖サミットもありますし、それから4月か5月でしょうか、アフリカの首脳を集めたアフリカ開発会議、TICADもございまして、ぜひそれを目指してやっていただきたいと思いますと考えます。

先ほど鳥飼委員からお話がありました学会につきましても、総理は国際会議誘致に熱心だということをお伺いしておりますので、ぜひそのことを総理が日本の学界関係者、あるいは国際会議関係者によくわかるように、また地方公共団体に総理や政府の熱意が伝わるようにしていただきたいと思います。

ついででございますが、口幅ったいようでございますが、国土交通大臣におかれましてもそのようになさっていただければと思います。国土交通大臣、いろいろ所掌は広いですが、観光大臣としての国土交通大臣のビジビリティというんですか、見え方がまだ不十分ではないかと、僭越ながらそう思うわけです。したがって、ぜひ皆様方で盛り立てていただいて、トップレベルの発信をお願いできないかなというのが私の意見の1つです。

内容につきましては、非常に幅広くカバーしておりますので、また意見を十分に入れていただいておりますので、特段申し上げることはありませんけれども、えてして総花的になりますので、どこかで優先度A、B、Cなどお考えいただいて、これだけは最優先で万難を排してやるというようなことを幾つかお取り上げになっていただければいいのではないかと考えます。

【柴田総合観光政策審議官】 ありがとうございます。

総理の発信の関係でございますが、徐々に国会の予算委員会等の場でも明確なことを発言いただいておりますし、それから先ほども申し上げましたように、総理夫人に観光立国推進全国大会に来ていただいたときに、私、廊下でお話する機会がございまして、首脳会議等々に行かれたときにぜひ日本の宣伝をしていただきたいという願いをしましたら、そういうようにさせていただきますということで言っていただいておりますし、今のところ総理も含めてできるだけことはやろうという雰囲気になってきていると思っております。

それから、洞爺湖サミットのときには、総理が出ておりますビジット・ジャパン・キャンペーンのビデオを活用したいと官邸からこの間連絡をいただいております。洞爺湖は、私どもの観光ルネサンス事業で、本年度から事業をすることを決定しておりまして、そういう意味でも大変いいミックスになっていくのではないかと考えております。

また、アフリカのことですが、私としては戦略的ディスティネーションということと絡めておりまして、やはりアフリカとの関係という意味でも、そこは戦略的なディスティネーション開発というところにフィットするのではという感覚を持っております。

さらに、大臣も観光立国担当大臣として大変一生懸命やっております。私もいろいろな機会にできるだけ外に出ていただくことにはしておりますが、またさらに努力をしていきたいというように思っております。

それから、確かに選択と集中、優先度という問題はあると思います。本日、先生方からいただいたご意見を踏まえまして、そうしたことについては、しっかりと前に進むように努力をしていきたいというように思っております。ありがとうございます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

ほかにご意見がございますか。岡本委員、どうぞ。

【岡本委員】 ビデオについてですが、もう少し別の方にもウェルカムと言っていたとしてもインパクトがあるのではというように思っております。

【廻委員】 私もそう思います。文化人を出したら良いのではないのでしょうか。万人向けのプロモーションビデオとしては文化人が効果的です。例えばアメリカ向けのビデオであつたら、アメリカで活躍している日本人、ヨーロッパ向けのビデオであつたら、ヨーロッパで人気のある日本人、スポーツ選手でも、映画俳優でも歌手でもいいですが、文化関係の方が一般には親しみやすいと思います。

【平林分科会長】 いろいろと貴重なご意見が出ましたが、ほかにご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ご質問その他、大体これでといったような感じもいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、皆様方、ご意見も出尽くしたかというように理解をいたします。ただいまのご意見を尊重していただきながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。これまでのご審議を承っておりますと、大筋においては、この案そのものに対してはご賛同ではないかと拝察いたしますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【平林分科会長】 それでは、委員の皆様方のご意見につきましては、今後政府において十分にご配慮の上、政策の実行に当たられることを希望しつつ、また細かな字句の修正につきましては私にご一任いただくこととして、大臣からの諮問に対しまして本案は妥当であるという答申を行うよう、交通政策審議会の会長に報告いたしたいと思ひます。

それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【平林分科会長】 ありがとうございます。

それでは、そのように報告させていただきます。

最後に何かまだ、多少時間がございますので、ご意見がありましたら承っておきたいと思ひますが、よろしゅうございますか。

それでは、特にないようでございますので、本日予定されていた議事は以上ですべて終了いたしました。

なお、本日の議事内容につきましては、いただいたご意見などを事務局にて取りまとめの上、皆様に内容を確認いただきつつ、本分科会運営規則第7条及び第8条にのっとり、議事録を作成し公開することとしたいと存じます。

また、公開に際しての細かな語句の修正等につきましては、恐縮ですが私にご一任いただきたいと存じます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局のほうから、何かご連絡等ございますか。

【門野観光政策課長】 大変ご熱心にご審議を賜りまして、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

本日ご審議を賜りました「観光立国推進基本計画（案）」につきましては、今後所要の
手続を経ました上で、6月末の閣議決定を目指して、その後国会に提出をするという段取
りで進めてまいりたいというように考えてございます。

以上でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは、本日はまことにご多忙中にもかかわらず、長時間にわたりましてご審議
いただきまして、委員の皆様方、まことにありがとうございました。

また、国土交通省のご担当の皆様方、ほんとうにご苦労さまでございました。御礼申し
上げます。

以上をもちまして、本日の分科会、閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —